

## 秋保大滝観光周遊バス運行事業業務委託 仕様書（案）

### 1 業務委託名

秋保大滝観光周遊バス運行事業業務委託

### 2 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

### 3 目的

秋保地区は奥州三名湯の一つとして数えられる秋保温泉や、「日本の滝百選」にも選ばれ国の名勝にも指定されている秋保大滝など魅力的な観光資源を多く有する一方で、それらをつなぐ二次交通の充実に課題がある。

こういった課題の解決を図るため、湯元周辺から秋保大滝などの域内の観光資源を訪問した上で、JR 仙台駅まで輸送する観光周遊バスの運行を行い、秋保への観光客の満足度やエリア全体の魅力の向上を目的として実施するもの。

### 4 業務内容

#### （1）バス運行業務

下記の内容を運行の際の基本とし、具体的には発注者と協議の上、決定すること。

##### ①運行ダイヤ

秋保地域内の各旅館のチェックアウト時刻を考慮した時刻設定とすること。

##### ②ルート

秋保地区の旅館周辺を複数箇所経由したのち、秋保大滝まで乗客を輸送すること。秋保大滝では、乗客の視察時間を考慮し、一定時間停車すること。その後、JR 仙台駅まで輸送すること。なお、停留場所については、本事業の主なターゲットである観光客が利用しやすい場所に設置すること。

##### ③運行本数

1日1本の運行を行うこと。

##### ④運行期間・時期

紅葉シーズンを含む3か月間を基本とし、それ以上の期間の運行も可とする。

##### ⑤車両

路線バス用の車両など、周遊に適しかつ多くの利用者の輸送が可能な車両を使用すること。また、使用する車両は本事業の周遊バスであることがわかるよう、掲示や装飾等を行うこと。

##### ⑥運賃

利用者にとってわかりやすい料金設定とすること。

#### （2）広報業務

バスの利用率向上のため、幅広く広報を行うこととし、受注者が所有するウェブサイトや SNS のほか、各種民間広報媒体を活用すること。また、秋保温泉旅館組合などとも連携し、宿泊客をターゲットとした広報も展開すること。

### (3) 実績報告

運行期間終了後、本件運行事業の報告書を提出すること。なお、報告書には、運行の概要（運行スケジュール、バスの運用状況、従事した従業員数等）、運行期間中ののべ乗車人数、日ごとの乗車人数、乗客の属性等の分析、今後に向けての課題や展望を含めた内容を記載すること。

## 5 その他

### (1) 委託料の支払等

受注者は、本業務の完了後に発注者に対し、上記4（3）の実績報告とともに委託料の請求書を提出する。発注者は履行確認後、委託料の支払いを行う。

### (2) 法令等遵守

受注者は、本業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

### (3) 事業収益の取り扱い

周遊バス運行で得た収益は、本事業の開催経費に充当すること。

### (4) その他

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めがない事項については、発注者と受注者の協議により定めるものとする。